

平成 29 年度シャンテ演劇館 開催要項

〈企画趣旨〉

「シャンテ演劇館」は住民参加型事業として実施する企画であり、前橋の特色である演劇を市民とともに創り上げ、シャンテを演劇の拠点としてアピールするとともに、地域の活性化に寄与しようとするもので、アマチュア劇団とともに、職員が公演に関わりを持つことで、より質の高い演劇を創り上げ、前橋の演劇のボトムアップを図るもの。

事業名	シャンテ演劇館
会場	前橋市民文化会館大胡分館（シャンテ）
開催時期	平成 29 年 8 月から翌年 3 月までの土・日 ※開催日時は出演団体と調整し決定する。
公演回数	基本は 2 回公演とするが、出演団体と調整し決定する。
入場料	有料・無料どちらでも可。有料の場合、全て出演団体の収入とする。
会館で負担する経費	(1)会場費（本番・仕込み・稽古として使用する 5 日とする） (2)広報宣伝の一部 (3)照明・音響の技術提供 ホール操作は主として出演団体が行うこととする。なお、出演団体の要望があれば操作の指導を行う。
出演団体が負担する経費	(1)上演作品の上演許諾料、著作権使用料 (2)舞台制作費、運搬費、食糧費、交通費等に係る一切の費用 (3)上演作品のポスター・チラシ・パンフレット等の印刷費 (4)規定の日数を超えて使用する日の会場費
出演団体	前橋市内在住・在勤・在学の人を一人以上含む高校生以上のアマチュア劇団（個人も可）で 3 団体とする。なお、過去に出演した団体も応募は可能とするが、新規の団体を優先させるものとする。
発表作品	新作・旧作は問わない。ただし、著作権が発生した場合、出演団体側で対処する。
申込み方法	応募用紙をダウンロードし、必要事項（劇団名、代表者の氏名・住所・連絡先等）を記入し、公演内容がわかる資料を提出する。
申込み先	〒371-0805 前橋市南町 3-62-1 前橋市民文化会館「シャンテ演劇館」応募係
応募締切り	平成 29 年 5 月末日までとするが応募枠の団体数になり次第締め切りとする
主催	前橋市・（一財）前橋市まちづくり公社
後援	前橋市教育委員会
問合せ先	前橋市民文化会館「シャンテ演劇館」係 TEL 027-221-4321 FAX 027-221-4319